

【無料化の対象となる施設】

種別	施設名	施設内容	☎ (0287)	備考
体育 施設	石川スポーツグラウンドくろいそ (くろいそ運動場)	体育館・野球場・テニスコート・ 武道館・補助球場	(60) 1113	
	那珂川河畔運動公園	野球場・ソフトボール場・ サッカー場・ラグビー場	(60) 1113	問合せ先： 石川スポーツグラウンドくろいそ (くろいそ運動公園)
	那珂川河畔公園プール	プール	利用期間外(60) 1113 利用期間中(63) 0876	利用期間外の問合せ先： 石川スポーツグラウンドくろいそ (くろいそ運動公園)
	フードリエ サッカーフィールド青木 (青木サッカー場)	体育館・グラウンド	(60) 5058	
	三和住宅にしなすのスポーツプラ ザ (にしなすの運動公園)	体育館・プール・多目的運動場・ 屋外バスケットボールコート	(36) 4785	
	三島体育センター	武道館・グラウンド・テニスコート	(36) 4787	
	塩原B&G海洋センター	体育館・プール	(32) 5255	
	塩原運動公園	野球場・運動広場・テニスコート	(32) 5255	問合せ先： 塩原B&G海洋センター
	MIYAZAWA関谷南パーク (関谷南公園)	野球場・げんき広場	(32) 5255	
文化 施設	那須野が原博物館		(36) 0949	

令和8年4月1日現在

※ただし、体育施設は、単独家庭の使用料のみとし、夜間照明施設については対象となりません。